請 願 文 書 表

平 成 ２ ７ 年 第 １ 回
熊 谷 市 議 会 定 例 会

目　　次

請願第　９号　　「子ども・子育て支援新制度における公定価格にかかる熊谷市の地域区分の見直しを求める意見書」の提出を求める請願・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

請願第９号　　平成 27 年２月 24 日受理

件　　名　「子ども・子育て支援新制度における公定価格にかかる熊谷市の地域区分の見直しを求める意見書」の提出を求める請願

請　願　者　熊谷市柿沼９２１－９
熊谷市私立保育園園長会
会長　門倉文子　外１名

紹 介 議 員　礒﨑　修

要　　旨　別紙のとおり

付託委員会　市民福祉常任委員会

【件　　名】

「子ども・子育て支援新制度における公定価格にかかる熊谷市の地域区分の見直しを求める意見書」の提出を求める請願

【請願趣旨】

私たち保育者がいつも一番に願っていることは、今ここにいる子どもたちが健やかに成長することです。そして、入園している子どもだけでなく、その地域のすべての子どもと親を支えるという大変重要な役割を担っていかなければなりません。平成 27 年１月現在、熊谷市内には 23 園の私立認可保育園および１園の認定こども園・14 園の私立幼稚園があり各園共に、質の高い乳幼児の教育および保育、充実した子育て支援を行うため日々尽力しているところです。

民間認可保育園の場合、運営は公費である運営費（委託料）と補助金によって賄われており、運営費（委託料）については、国により地域区分・定員規模・入所児童の年齢に応じて保育単価が定められています。平成 27 年度にスタートする子ども・子育て支援新制度に基づく公定価格についても同様で、保育園や認定こども園、新制度に移行する幼稚園の運営の根幹になります。その公定価格における地域区分において、熊谷市は「3/100 地域」となっており、近隣の行田市・深谷市・鴻巣市・滑川町（6/100 地域）や東松山市（12/100 地域）と比べ低く設定されています。生活圏を同じくするこれら近隣の市町村と、生活水準および保育園職員における処遇も同一水準であり、物価においては地価等は逆に高い傾向にありながら、このように熊谷市だけが低い水準に置かれることに我々は、到底納得できるものではありません。地域区分による保育単価の多寡は、子どもたちの処遇や保育者の雇用等に大きく影響を及ぼし、現在の保育者不足にさらに拍車をかける事となります。

熊谷市における充実した子育て支援の一環としても、保育園や認定こども園、新制度に移行する幼稚園による質の高い乳幼児の教育および保育を行うための環境を整え、市町村格差をなくし、熊谷市の子どもたちの不利益を防がなければなりません。

【請願事項】

１　子ども・子育て支援新制度における公定価格にかかる熊谷市の「地域区分」の見直しを求めます。

急速な少子化に加え、家庭の養育力や地域の扶助力が低下しているなかで、熊谷市における子どもたちへの質の高い教育および保育の提供は不可欠であり、また保育者の雇用においても人材の隣接市町村への流出を防ぎ、近隣市町村との格差を是正して、充実した教育および保育、安定した運営ができるよう、子ども・子育て支援新制度における公定価格にかかる熊谷市の地域区分の見直しを行うよう、請願いたします。

貴議会におかれましては、上記の趣旨を理解され、請願事項１の願意に沿った意見書を国に対して提出していただきたく、お願い申し上げます。

以上、地方自治法第 124 条の規定により請願いたします。